

横須賀市立中央斎場利用の御案内（ご喪家用）

利用申し込み方法

当斎場の火葬のご予約は、原則として、葬儀社からのご予約（代行）となります。

*ご葬儀を滞りなく進めるため、葬儀社にご依頼することをお勧めします。

死胎（死産児）、手術で切断した四肢の火葬については、個人予約（046-823-9902）ができます。

休場日及び開場時間

休 場 日 友引日と年始（1月1日から3日）

開場時間 8時30分～17時

火葬時間

当斎場の火葬時間は9時から15時まで30分毎に受け入れをしております。

なお、死胎、四肢及び臓器に限り、9時と9時30分に受け入れしております。

(1) 平 時 22件/日 *4月～11月

(2) 冬季混雑期 24件/日 *12月～3月

使用料

使用料については、次の表のとおりです。

受付窓口において、**現金**でお納めください（葬儀社が代行します）。

*使用料の領収証は再発行できませんので、大切に保管されるようお願いいたします。

*横須賀市の生活保護を受給している方、横須賀市の介護保険証をお持ちの方で住所地特例制度を利用している方は、使用料の減免を受けることができます（事前の申請が必要です）。

施設名	区分		使用料
火 葬 場	12歳以上の死亡者	市内	円 10,000
		市外	60,000
	12歳未満の死亡者	市内	6,000
		市外	36,000

	死胎	市内	2,000
		市外	12,000
	手術等により切断した四肢 1件につき	市内	3,300
		市外	19,800
人体の 臓器	10キログラムまで	市内	3,300
		市外	19,800
	10キログラムを超え1キログラム を増すごとに	市内	300
		市外	1,900
遺体保管庫	1体につき 1日	市内	3,000
		市外	10,000

*「市内」とは、死亡者にあつてはその者の死亡時の住所が、死胎にあつては死産時の父又は母の住所が、手術等により切断した四肢及び人体の臓器にあつてはその者の住所が横須賀市内（泊町を除く）にある場合を示しています。

「市外」とは、市内以外の場合です。火葬許可証住所欄が「居所(住民票未登録)」も含む。

*遺体保管庫使用料は、消費税込みの額となります（火葬場使用料の消費税は非課税）。

火葬執行時に必要な書類

・「火葬許可証」（原本）、四肢の場合は、「医師の診断書」（写）

*分骨する場合、事前の申請が必要です。分骨申請書と手数料（300円/件）、分骨用のお骨壺をご用意ください。なお、ご遺骨お引き渡し後の分骨は応じかねます。

*四肢を火葬した際のお骨を収骨時に一緒に収める場合は、四肢火葬時に交付した「火葬場使用許可証」を提出してください。

火葬炉に収まる棺の寸法

長さ197センチ 幅64センチ 高さ48センチ 以内

副葬品

次の物は、ご遺骨を傷めたり、火葬炉を損傷させる可能性がありますので、棺に入れないう御協力をお願いします。

*故人が愛用していた眼鏡やアクセサリなど大きくない物は、火葬後、収骨時に骨壺にお納めいただくことができます。

○棺に入れてはいけない副葬品例

<input type="checkbox"/>	スプレー缶、乾電池、缶詰製品等の火葬中に破裂し、炉内部が損傷するおそれのあるもの（おもちゃ等に入っていないかご確認ください）
<input type="checkbox"/>	ガラス製品、金属等の高温で融解し、収骨に支障をきたすおそれのあるもの
<input type="checkbox"/>	プラスチック、ゴム製品等の融解し収骨に支障をきたすおそれや、燃焼することにより発生する排出ガスが周辺環境へ影響を及ぼすおそれのあるもの
<input type="checkbox"/>	大型・大量の果物、大量のアルコールやジュース等の火葬中や収骨時に異臭が発生するおそれのあるもの
<input type="checkbox"/>	書籍や紙、毛布や綿の寝具等の燃え難く大量に灰が発生するおそれのあるもの
<input type="checkbox"/>	生花吸水フォーム等の難燃性のため火葬に時間がかかるもの
<input type="checkbox"/>	ドライアイス等の不完全燃焼を起こし、機器故障の原因となるおそれのあるもの

医療機器等の取り扱い

故人様に医療機器等の装着がある場合、火葬予約の前日までに必ず葬儀社にお伝えください。

*「医療機器等」とは、ペースメーカーなどの体内埋め込み型医療用機器、ギプスなどです。

これらの機器は火葬炉内で爆発するなど、ご遺骨を痛める可能性があります。

火葬後のご遺骨について

当斎場では、火葬後のご遺骨は喪家にお引き取りいただきます。

お骨壺は、あらかじめご用意ください（当斎場で販売は行っておりません）。

併設の遺体保管庫使用時に必要な書類

・「遺体保管庫使用許可申請書」及び「死亡届」（写）または、「火葬許可証」（写）

当斎場で火葬予定の方のみ使用することができます。

棺に入れ、蓋を外した状態で、葬儀社スタッフ2名以上で保管庫にお納めください。

*棺の大きさは、長さ193センチ 幅64センチ 高さ44センチ 以内のものとなります。

*保管庫への搬入・搬出の際に喪家の立ち合いはできません。

交通アクセス

(1) 公共交通機関をご利用の場合

ア 京急線を利用する場合

汐入駅（特急停車駅）で下車し、駅前ロータリー1番バス乗り場から「衣笠駅」行きバスに
乗車し、「坂本」バス停下車。徒歩3分。（新坂本トンネルをお進みください）

イ JR 横須賀線を利用する場合

- ① 横須賀駅で下車し、駅前ロータリー4番バス乗り場から「衣笠駅（池上経由）」行きバスに
乗車し、「坂本」バス停下車。徒歩3分。（新坂本トンネルをお進みください）
- ② 衣笠駅で下車し、駅前ロータリー2番バス乗り場から「汐入駅・横須賀駅」行きバスに乗
車し、「坂本」バス停下車。徒歩3分。（新坂本トンネルをお進みください）

ウ タクシー／ハイヤーを利用する場合

行き先は「坂本の火葬場」と運転手にお伝えください。

*「中央斎場」とお伝えすると市内の類似名称の施設に到着する場合があります。

(2) 自家用車を利用する場合

カーナビの目的地は、「横須賀市立中央斎場」と設定してください。

施設名で登録がない場合は「神奈川県横須賀市坂本町6-18」と設定してください。

*ご使用のカーナビによって、隣接地が指定される場合があります。

その際は、「横須賀市坂本町5-12」と入力をするると中央斎場入口交差点付近に設定さ
れますので、交差点からトンネル方面にお進みいただいた先が中央斎場となります。

往復ともに、新坂本トンネルをご利用ください（近隣の生活道路への進入不可）。

自家用車駐車場は、正門を入り左折した先にあります（無料）。

*霊柩車、送迎バスは正門を入り直進します。お間違えのないようお気をつけください。

駐車台数に限りがありますので、1喪家5台以内でお願いします。

*公共交通機関のご利用、または送迎バスのお手配にご協力をお願いいたします。

駐車場内ではアイドリングストップにご協力をお願いいたします。

棺の受け入れ

喪家の皆様は、火葬棟1階受け入れホールでお待ちください。

ご予約時間の10分前から受け入れを行えます。

参列者がお揃いになりましたら葬儀社に全員揃ったことをお伝えください。

ご予約時間の10分を超えてご到着の場合、次のご予約の方の次のご案内となります。

*喪家の皆様全員がご予約時間の10分~20分前に到着できるようスケジュールをお立てください。遅れて到着されますと、他の喪家のご迷惑となります。時間厳守をお願いいたします。

斎場職員が霊柩車から故人様の棺を台車に載せ替え、告別室に移動します。

喪家の皆様は葬儀社の指示に従い、故人様の棺に続き、告別室まで移動をお願いいたします。

最後のお別れ

告別室において、故人様との最後のお別れができます。

読経、玉串奉奠、お焼香、拝顔、花入れができますので、火葬予約の前日までに葬儀社にご希望をお伝えください。

告別室の使用時間は10分以内です。

*10分以内でお別れができるよう、葬儀社に段取りをご相談ください。

お焼香は、4列にお並びいただき、真心を込めて1回焼香をお願いいたします。

最後のお別れ終了後、喪家の皆様は故人様の棺に続き、火葬炉前に移動をお願いいたします。

喪家の皆様の合掌をもって、斎場職員が故人様の棺を炉にお納めします。

*炉前で拝顔、読経などを行うことはご遠慮ください。

収骨の準備が整うまで間、葬儀社の指示に従い、ご指定の待合室でお待ちください。

待合室、ロビー等の利用

(1) 待合室

喪家毎に待合室をご用意しております(無料)。

火葬当日の受付時に、ご利用いただく待合室をご案内します。

待合室には、セルフサービスのお茶をご用意しております。

室内でお食事も可能です（手配はご自身で行うか、葬儀社にご依頼ください）。

テーブルを移動させて使用することもできますが、使用後は元の位置にお戻してください。

待合室内に限り、写真や動画の撮影ができます。

飲食で出たごみは、お持ち帰りにご協力をお願いいたします。

（2）ロビー

葬祭棟1階と火葬棟の2階にロビーがあります（無料）。

お待ち合わせ、ご休憩などにご利用ください。

ソフトドリンク（1階と2階）とパン（2階のみ）の自動販売機がございます。

※売店はございません。（近くのコンビニエンスストアをご利用ください）

（3）授乳室

葬祭棟1階におむつ交換台付きの授乳室があります。

（4）誰でもトイレ

葬祭棟の1階と2階に車いす対応トイレがあります。

うち、1階のトイレはオストメイト対応となっております。

（5）更衣室

葬祭棟1階に更衣できるスペースがあります。

（6）車いす

火葬棟1階受け入れホール横の管理通路内に、貸与用車いす（無料）が4台あります。

*使用後は、元の場所にお戻してください。

お骨上げ

収骨の準備が整いましたら、館内放送でお知らせいたします。

喪家の皆様は、葬儀社の指示に従い、火葬棟1階の収骨室に移動をお願いいたします。

喪主様に齋場職員が、ご希望する収骨作法の確認を行います。

ご指示いただいた作法に基づき、お骨上げを進めさせていただきます。

喪主様に齋場職員から「火葬許可証」をお渡しし、使用方法をご説明します。

火葬許可証は、墓所に埋葬する際に必要となりますので、大切に保管してください。

故人様のご遺骨の確認をお願いする喪家の代表者2名をお決めください。

代表者の方は齋場職員の指示に従い、火葬炉前でご遺骨の確認をお願いいたします。

齋場職員が火葬炉から収骨室にご遺骨を移動・安置しますので、合掌をお願いいたします。

お骨上げが終了しましたら、齋場職員から喪家にお骨壺(埋葬許可証を含む)とご遺影等をお渡しし、中央齋場におけるセレモニーは終了となります。

お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

その他注意事項

- ・喪家のご予約情報について、当齋場で第三者からのお問い合わせには対応いたしかねますので、喪家でご対応いただくか、または、葬儀社にご依頼をお願いいたします。
- ・参列される方と当齋場でお待ち合わせの場合、葬祭棟1階ロビーでお待ち合わせください。
*待ち合わせ場所がわからず、お困りになる参列者が多く見受けられます。
- ・タクシー・ハイヤーの手配は当齋場で行っておりませんので、喪家で手配をされるか、葬儀社にご依頼をお願いいたします。
- ・ペットの入館はご遠慮ください(盲導犬、介助犬、聴導犬は入館できます)。
*敷地内を散歩することもご遠慮ください。・